

## 中 央

### 中央支援センター

平成 18 年 10 月 1 日より引き続き、以下の事業内容により事業実施した。

#### 【事業目的】

大阪府指定の相談支援事業の円滑な運営管理を図るとともに、利用者、障害児及び障害児の保護者（以下「利用者等」という。）の意思及び人格を尊重して、常に当該利用者等の立場に立った適切な相談支援を提供する。

#### 【運営方針】

- 1 利用者等がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者等の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者等の選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービス（以下「福祉サービス等」という。）が、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行うものとする。
- 2 利用者等の意思及び人格を尊重し、常に利用者等の立場に立って、利用者等に提供される福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業を行う者に不当に偏ることのないよう、公正中立に行うものとする。

【所在地】 大阪府大阪市東成区玉津 2 丁目 1 1 - 2 8

電話 0 6 - 6 9 7 5 - 3 3 7 0 FAX 0 6 - 6 9 7 5 - 3 3 5 0

ポニーの学校については、大阪府子ども家庭センターおよび堺市子ども相談所において実施

【職員配置】 管理者 1 名 相談支援専門員 2 名 事務職員 1 名

セラピスト(ポニーの学校担当) 1 5 名

#### 【営業日及び時間等】

事務所の営業日・時間 月曜日から金曜日の午前 9 時から午後 5 時 4 5 分まで

ただし、国民の祝日および 1 2 月 2 7 日～ 1 月 4 日を除く。

サービス提供日・時間 利用者等の必要に応じて実施する。

ポニーの学校については、大阪府および堺市との協議により実施する。

【対象者】 大阪府域の知的障害児・者、身体障害児・者、精神障害者

#### 【サービスの提供方法及び内容】

- ( 1 ) 地域の利用者等からの日常生活全般に関する相談

- ( 2 ) アセスメント（支援する上で解決すべき課題等の把握）の実施
- ( 3 ) サービス利用計画の原案の作成
- ( 4 ) サービス担当者会議の開催
- ( 5 ) サービス利用計画の作成
- ( 6 ) モニタリング（サービス利用計画の実施状況の把握）の実施 等

< 事業実績 >

相談支援関係

事業名	実人（回）数	延人（回）数
在宅重症心身障がい児（者）訪問支援事業	4 人	17 人
在宅障がい児訪問支援事業	322 人	3,243 人
障がい児外来相談支援事業	205 人	1,092 人
施設支援指導事業	24 ヶ所	57 回
専門集団療育事業	74 人	330 回
ピアカウンセラー派遣事業	66 人	324 人
登録者数	平成 21 年度末現在 531 人	

内訳

	人数
池田市	7
泉大津市	7
和泉市	4
茨木市	19
大阪狭山市	7
大阪市	60
柏原市	3
交野市	21
門真市	13
河南町	5
河内長野市	14
岸和田市	4
堺市	26
四条畷市	29
吹田市	8
摂津市	4
泉南市	1

大東市	53
高石市	3
高槻市	2
忠岡町	1
豊中市	21
富田林市	28
寝屋川市	54
能勢町	1
羽曳野市	2
阪南市	3
東大阪市	46
枚方市	16
藤井寺市	3
松原市	13
岬町	1
守口市	15
八尾市	29
太子町	1
千早赤阪村	2
西宮市	1
香芝市	1
大和郡山市	1
斑鳩町	1
彦根市	1
総計	531

ポニーの学校

大阪府

	回数	件数
4月	17	15
5月	21	83
6月	28	126
7月	35	135
8月	23	98
9月	28	119
10月	20	51

堺市

	回数	件数
4月	2	8
5月	5	22
6月	9	39
7月	9	44
8月	7	34
9月	8	36
10月	3	15

11月	31	132
12月	30	108
1月	32	125
2月	30	126
3月	35	126
合計	330	1244

11月	7	34
12月	8	36
1月	8	33
2月	7	34
3月	9	41
合計	82	376

## ホームズ中央

共同生活介護・共同生活援助事業「ホームズ中央」を八尾市(ひだまり定員5名)と大阪市平野区(かみきたホーム定員6名)と大阪市生野区(しょうじホーム定員7名)で継続して実施した。

その事業概要は以下のとおりである。

### 【事業目的】

大阪府指定の共同生活援助及び共同生活介護の円滑な運営管理を図るとともに、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な障害福祉サービスを提供する。

### 【運営方針】

- 1 利用者が自立を目指し、地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において、入浴、排せつまたは食事等の介護、相談その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行うものとする。
- 2 地域との結び付きを重視し、利用者の所在する市町村、他の指定障害福祉サービス事業者その他福祉サービス又は保健医療サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。

### 【所在地】

名 称	所在地	入居定員
ひだまり	八尾市光町	5名
かみきたホーム	大阪市平野区加美北	6名
しょうじホーム	大阪市生野区小路	7名

【職員配置】 管理者 1 名 サービス管理責任者 1 名  
世話人 10 名 生活支援員 10 名

【対象者】 知的障害者、精神障害者

【サービスの提供方法及び内容】

- ( 1 ) 利用者に対する相談
- ( 2 ) 食事の提供及び入浴・排せつ・食事等の介護
- ( 3 ) 健康管理・金銭管理の援助
- ( 4 ) 余暇活動の支援
- ( 5 ) 緊急時の対応
- ( 6 ) 職場等との連絡・調整
- ( 7 ) 財産管理等の日常生活に必要な援助

【利用者から受領する費用の額等】

ひだまり	( 1 ) 家賃	月額	20,800円	
	( 2 ) 光熱水費	月額	10,200円	
	( 3 ) 食材料費(朝食・夕食)	月額	20,000円	
	( 4 ) お弁当(昼食)食材料費	1食	300円	
	( 5 ) 備品管理費	月額	2,000円	
かみきたホーム	( 1 ) 家賃	301号和室	26,000円	
		6畳洋室	25,000円	
		4.5畳洋室	24,000円	
		304号和室	26,000円	
		6畳洋室	26,000円	
		4.5畳洋室	23,000円	
	( 2 ) 光熱水費	月額	8,000円	
	( 3 ) 食材料費	月額	20,000円	
		お弁当(昼食)食材料費	1食	300円
	( 4 ) 日用品費	月額	1,000円	
( 5 ) 備品管理費	月額	2,000円		
しょうじホーム	( 1 ) 家賃	和室6畳	月額 23,000円	
		和室8畳	月額 25,000円	
		洋室6畳	月額 22,000円	
		洋室5畳	月額 20,000円	
	( 2 ) 光熱水費	月額	8,000円	
	( 3 ) 食材料費	月額	20,000円	
		お弁当(昼食)食材料費	1食	300円
	( 4 ) 日用品費	月額	1,000円	

	( 5 ) 備品管理費	月額 2 , 0 0 0 円
--	-------------	----------------

**【入居に当たっての留意事項】**

- ( 1 ) 個人の所有する物品については、破損等について自らがその責任を負うこと。
- ( 2 ) 利用者はお互いの生活を尊重し、他の利用者のプライバシーを侵さぬよう努めること。
- ( 3 ) 社会的・常識的な範疇でのルールに配慮し、他者への迷惑行為がないように努めること。